

たろばな 京都大学女性研究者支援センター Center for Women Researchers

文部科学省科学技術振興調整費 女性研究者支援システム改革プログラム事業合同シンポジウム 「未来を築く女性研究者の飛翔に向けて」

2010年10月5日(火)、6日(水)に、京都大学百年時計台記念館において、女性研究者支援システム改革プログラム事業合同シンポジウム「未来を築く女性研究者の飛翔に向けて」が開催されました。

2006年度より文部科学省は、科学技術振興調整費にて、女性研究者を支援するプログラム「女性研究者支援モデル育成事業」を発足しました。また2009年度より「女性研究者養成システム改革加速事業」を開始いたしました。このような事業が開始されたことによって、過去5年間で55機関がプログラムに着手し、女性研究者の支援及び育成に力を尽くすことになりました。合同シンポジウムも、これまで3回行われており、本年で第4回目です。

このたびの合同シンポジウムは、その採択機関の方々が集まって、それぞれの取り組みを報告し、採択機関のみならず、女性研究者支援に関心の高い関連機関の方々にも入っていただいて、意見交換を行い、今後の女性研究者支援のあり方を検討するというものです。

1日目は10時30分～12時に、ポスターディスカッションが行われました。会場内には全採択機関のポスターを貼ったパネルが、ズラリと並びました。いかにたくさんの機関が、女性研究者支援に関する事業に取り組んでいるかが一目瞭然とわかりました。パネルの横には各採択機関の担当者が常駐し、訪れた人びとに各機関の取り組みを紹介しました。ポスターだけでなく、資料を用いて、説明をされる機関もありました。会場内にはたくさんの方が集まって、熱心に耳を傾けたり、意見交換したりしていました。来場者は、まずはこのポスターディスカッションによって、各採択機関の取り組みを充分に知ることができました。



昼食を挟んで午後1時からには百年記念ホールにてオープニングセッションが行われました。最初に松本紘京都大学総長より開会の挨拶がありました。松本総長は、「女性研究者養成システム改革加速事業」での、「加速」という言葉の含むも

のは、女性研究者が増えることによって、女性研究者の増加速度が加速していくということであり、「財政の厳しい中であっても、今や、どの大学においても『いかにして女性研究者を増加させるか』が取り組むべき課題となっている」と、女性研究者支援の必要性を訴えられました。女性研究者支援には多様性が求められており、各機関が、それぞれの事情に応じて、いろんな取り組みを進め、その大変な努力の結果、女性研究者が、より働きやすい、あるいは研究者の道を歩みやすい環境が、徐々に整備されてきていると話されました。そして、参加者に向け、このシンポジウムでは、本音で意見交換をして、



連帯感を強めて欲しいと、メッセージを送られました。

次に合田 隆史 文部科学省科学技術・学術政策局長より来賓の挨拶をいただきました。合田氏は松本総長の訴えにこたえて、文部科学省は、女性研究者を育成し、増加させるためのプログラムを多種多様に用意していることを強調され、このシンポジウムで、それらについての議論を深めて欲しいと話されました。



挨拶の後はいよいよオープニングセッションです。稲葉 カヨ 女性研究者支援センター長より、シンポジウム開催の趣旨説

日時：平成22年10月5日（火）・6日（水）

明があり、続いて、先導的に事業を展開してきた9機関から、特色ある取組みについて発表をいただきました。

最初は東京農工大学 宮浦 千里氏による報告です。東京農工大学は「農工大式ポジティブ・アクション『1プラス1』」に取り組みされていることが有名です。これは、常勤の教授・准教授・講師・助教に女性を雇用した専攻には、特任助教1人分の人件費を渡すというポジティブ・アクションであり、この取り組みの成果について報告されました。

次に東京大学 三浦 有紀子氏から学内保育所について、京都大学 粟屋 智就氏から隔離室つき病児保育室について報告がありました。4番目の名古屋大学 東村 博子氏は、常時型学童保育の取り組みと、「PI（principal Investigator）枠」という、学内において決定権を持つ女性教授・准教授を、総長枠で採用する取り組みについて説明されました。さらに奈良女子大学 塚原 敬一氏からは、ウェブサイトをj使って保育のサポーターを割り当てる「ならっこネット」、長崎大学 大井 久美子氏

からは、学生ボランティアによる一時預かり保育である「おもやいキャンパスサポート」の報告がなされました。7番目の東北大学 田中 真美氏には、短時間勤務制度の実

施について紹介していただきました。8番目の北海道大学 後藤 理恵氏には、研究者同士のカップルが、同地域にそれぞれ研究者のポストが獲得できる支援のあり方について、報告していただきました。最後にお茶の水女子大学 鷹野 景子氏から、女性研究者支援のための環境整備の指標として、「お茶大インデックス」を提案していただきました。

セッション終了後は再びポスターディスカッションを行い、16時30分からは「ROUND POSTERS」として、各採択機関が6つのグループに分かれ、「①支援推進・定着に向けた学内合意形成のための工夫」「②女性の採用促進と業績・能力評価」「③モデル事業実施機関から全国の大学等研究機関に提示したい『女性研究者活動促進のための Essential Practices』」を共通のテーマとして掲げ、ディスカッションしました。

この「ROUND POSTERS」でディスカッションしたことは、翌日の10時開催の「Wrap-up セッション」で、それぞれ6つのグループより報告がなされました。長年女性研究者支援事業にかかわってきた担当者によって討論されたことですので、実にさまざまな論点が出されました。

ROUND POSTERS 6つのグループと機関、発表者

1	物質・材料研究機構／九州大学／熊本大学／慶應義塾大学／金沢大学／東京工業大学／大分大学／岩手大学／香川大学 発表者：九州大学 上瀧 恵里子氏
2	東北大学／大阪大学／奈良女子大学／農業・食品産業技術総合研究機構／東邦大学／静岡大学／宮崎大学／愛媛大学／岡山大学 発表者：大阪大学 頼本 維樹氏
3	日本大学／東京農工大学／京都大学／日本女子大学／大阪府立大学／東京医科歯科大学／弘前大学／徳島大学／富山大学 発表者：東京農工大学 宮浦 千里氏
4	北海道大学／産業技術総合研究所／名古屋大学／上智大学／京都府立医科大学／津田塾大学／岐阜大学／長崎大学／山形大学 発表者：北海道大学 有賀 早苗氏
5	東京大学／森林総合研究所／神戸大学／東京都市大学／関西学院大学／佐賀大学／秋田大学／新潟大学 発表者：森林総合研究所 太田 祐子氏
6	広島大学／筑波大学／三重大学／産業環境技術研究所／東海大学／千葉大学／お茶の水女子大学／島根大学／奈良先端科学技術大学院大学 発表者：筑波大学 遠藤 雅子氏

①支援推進・定着に向けた学内合意形成のための工夫

トップダウンとボトムアップが大切であるということが確認されました。とくに部局長を巻き込むこと、事務部門と連携していくこと、学内の各種ワーキンググループとの役割分担を明確化していくことが大切であるとい



場所：京都大学百周年時計台記念館



う意見が出ました。また女性優遇ではないこと、理系だけでなく文系にも支援を広げていること、男性にとっても利益があるということを証明していくことが重要であるということが報告されました。

②女性の採用促進と業績・能力評価

女性の採用促進と評価について、多様なアイデアが出されました。女性の採用促進については、女性専用の人材バンクを作ること、教員公募の書類に育児・介護期間を記入してそれを採用の際に考慮するようなシステムを構築すること、また女性枠を作ることなどが示されました。女性の業績・能力評価については、任期付きのポストが増えているが、その期間に育児・介護を行ったときに、任期の延長を認めるべきであるという主張がなされました。また、女性研究者は女性であることで昇進が不利になることがあるので、大学構成員の意識改革が必要であることが提示されました。

③モデル事業実施機関から全国の大学等研究機関に提示したい『女性研究者活動促進のための Essential Practices』

これについては、女性研究者を孤立させない、分断させないことが重要であり、そのためには、部局を越えたネットワーク作りが大切であるということが確認されました。また、研究評価をする側には、男性が大多数を占めているということについて、女性を評価の側に置くことが大切であるという指摘がなされました。そして、「17時までには会議を終わらせる」ことが、男女ともに有効な支援策であるとの説明がありました。

6つのグループによる報告の後、伊藤 公雄 京都大学女性研究者支援推進室長を座長に迎え、パネラーとコメ

ンテーターがディスカッションを行いました。パネラーは物質・材料研究機構 御手洗 容子氏、東北大学 田中 真美氏、日本大学 野呂 知加子氏、産業技術総合研究所 澤田 美智子氏、東京大学 三浦 有紀子氏、広島大学 坂田 桐子氏です。コメンテーターは文部科学省学術政策局基盤政策課 板倉 周一郎氏、科学技術振興機構 小舘 香椎子氏、国際女性技術者・科学者ネットワーク、東京大学男女共同参画室 都河 明子氏、科学技術振興機構 塩満 典子氏です。フロアの参加者とともに、先に出された①②③の三つのテーマについて活発に議論しました。



セッション終了後、吉川 潔 京都大学理事(研究担当)から閉会の挨拶がありました。アメリカの研究所においては、雑務を担当するスタッフが存在するため、研究者は研究に専念でき、研究業績が飛躍的に上がった経験を紹介されました。その研究所では多数の女性研究者が研究をしておられたそうですが、研究者全員が

17時に帰宅する研究所の就労環境のなかで、のびのびと研究し育児を行っていたということです。17時に帰宅するにもかかわらず、長時間就労である日本の大学・研究所より、はるかに研究ができ、業績が上がっていたそうです。吉川理事の挨拶からは日本の大学がいかにも男性にとっても女性にとっても就労しにくい環境にあるかが浮かび上がってきました。

こうして2日間の合同シンポジウムが幕を閉じました。これまでの報告型の合同シンポジウムを発展させ、今後の女性研究者支援のあり方についてディスカッションし、課題と解決策を明確にしたという意味において、本シンポジウムは、PDCA サイクルに基づき、問題解決のために全機関が力を結集したものであったといえます。(今田)



合同シンポジウムに参加して

京都大学 GCOE 助教

京都大学女性研究者支援センター就労形態 WG 推進員

今田 絵里香

わたしはこれまで合同シンポジウムに2回参加したことがあります。1回目に参加したのが、2008年に東京大学で開催された合同シンポジウムであり、2回目に参加したのが、今回の京都大学で開催された合同シンポジウムです。東京大学で開催されたのが報告型合同シンポジウムであるとする、今回京都大学で開催されたのは課題解決型合同シンポジウムである、というのがわたしの印象です。各機関の担当者が豊富な支援事業実施経験のなかから拾い上げてきた問題点を出し合い、ディスカッションし合い、それぞれが今後の支援事業のあり方に繋げていくプロセスを目の当たりにするのは、たいへんわくわくするものでした。

第1日目のシンポジウムでは、開会の挨拶で、京都大学の松本 紘総長が、女性研究者支援を強く訴えられたことが非常に印象的でした。松本総長が示されたのは、若い研究者が男女の取り扱いの違いなく、パワーを持って研究していくことが、日本の未来を築くことに繋がるということ、ゆえに女性研究者支援は日本の大学・研究機関全体が取り組むべき事業であるということです。この挨拶は2日間の合同シンポジウムの方向性を示すだけでなく、京都大学のあり方を指し示すものであると受け止めています。

2日目はシンポジウムを通して練り上げられた論点が出され、パネラーとコメンテーター、及びフロアが白熱したディスカッションを繰り広げたのが、なんといっても刺激的でした。わたしがそこで考えさせられたのは澤田 美智子先生（産業技術総合研究所）の以下のご指摘です。「女性研究者が増加すると労働環境及び学問環境が大きく変わると思うが、大学はその変わった後の将来像を示せていない」「中堅世代の女性たちは男性の枠組みの労働環境及び学問環境のなかに入っていくという姿勢であった。しかし、企業の労働条件が大きく変わるなかで、若い世代の女性たちは男性の枠組みには収まり切れない将来像を描いていると思われる。にもかかわらず、大学はそれに応えていないのではないか」。わたしもそう考えています。女性研究者を育成し、増加させるということは、ただ女性研究者に保育サービスなどの支援を行うことに留まるものではないはずです。それと同時に、

大学の労働環境を変更し、学問のあり方を変更することが不可欠なのです。大学のあり方をそのままにしておいて、サポートでもって女性に大学のあり方に従わせるとするのは、無理があるのです。そしてそのことを別の視点から指摘されたのが、京都大学理事の吉川 潔先生の閉会のご挨拶であったと思います。吉川理事が研究に従事されていたアメリカの研究所では、雑務を引き受けるスタッフがいることで、研究者は研究に専念することができ、研究業績を飛躍的に上げることができたそうです。それと同時に、17時に帰宅するという労働環境が可能になり、女性研究者が子育てをしながら研究することが可能になったそうです。つまりわたしたちが当たり前としている労働環境の見直しこそ女性研究者増加に繋がるというご指摘であると思います。最後に、コメンテーターの小舘 香椎子先生（科学技術振興機構）が「支援事業は任期つき助教が実施していることが多いが、任期終了後、その助教がどうなるのかを考えていかなければならない」と指摘されたことに、任期つき助教であるわたしは大いに納得いたしました。京都大学でも女性は若年層に、そして不安定なポストに就いている層に集中しています。男性は満遍なくどの層にも存在しているのですが、女性は研究補助的な業務につく層が多いのです。とすると支援する女性と支援される女性という分断を作り出す可能性があるわけです。支援事業の理解を広く得るためには誰かが犠牲になるような事業ではあってはならないと思います。これについても労働環境の見直しに繋がる重要なご指摘であると思います。

全体的にシンポジウムを通して充実した時間を過ごすことができました。このようなシンポジウムが京都大学で開かれたことが何より喜ばしく思います。合同シンポジウムの準備と運営に力を尽くしてくださった方々にお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。



Center for Women Researchers

〒 606-8303 京都市左京区吉田橘町
 電話 075 (753) 2437
 FAX 075 (753) 2436
 E-mail w-shien@mail.adm.kyoto-u.ac.jp
 HP <http://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/>